

「原子力安全行政に係る施策に関する評価についてのご意見を聴く会」

参加募集時に頂いたご意見について

「原子力安全行政に係る施策に関する評価についてご意見を聴く会」の参加募集時に頂いたご意見について、個人が特定される情報を除き掲載しています。

No.	ご 意 見
1	<p>停止中に集中している検査を運転中の検査とのバランスをとること、個々のプラントの状況を踏まえた事業者の保全プログラムといった方向性は妥当。現場を一番把握している事業者と意見交換しながら検討を進めるべき。</p>
2	<p>原子力安全・保安部会 検査のあり方検討会の議論は概ねよい方向に向かっている。今後は事業者がCBMのためのデータなどを蓄積するなどの活動をし、安全行政は事業者の工夫を活かしつつ安全を確保できるよう関係者皆が努力すべき。</p>
3	<p>プルサーマル計画について、今年3月末に再処理工場(青森県六ヶ所村)がアクティブ試験を開始し、同月に地元の合意を得た九州電力玄海原発3号機で2010年までにプルサーマル発電を実施する予定です。</p> <p>しかし、高速増殖炉の原型炉「もんじゅ」が停止している今、再処理工場で取り出すプルトニウムをすべて使い切るメドがあるのでしょうか。さらに英国とフランスに再処理を委託してきたプルトニウムも増え続けます。余計に持つと核不拡散上の問題も生じてくるかと思えます。ぜひ、行政上の施策をお聞かせいただければと思います。</p>
4	<p>世界各地でエネルギーの安全保障の中核として、原子力発電所の再評価が進んでいる。エネルギー需要の伸びに対応するには、原油などの化石燃料だけでは困難と見るのが常識的になってきている。また、原油価格が高騰問題や、CO2排出量の増加問題等もあり、資源小国の我が国では原子力の賢明な利用が必須であると思っている。</p> <p>そんな状況下、福島県では、プルサーマル計画がまったく進む気配が見られない。国として、本当にやる気があるならば、国の原子力施策の基本であるので、事業者に任せるのではなく、国がもっと汗をかき積極的に、安全性及び必要性を説いていく必要があると考える。</p>
5	<p>原子力の安全性について、徒に不安を煽る団体やその報道によって正しい情報が伝わらない恐れがあります。国は政策全体のみならず個別の草の根的な事例についても積極的に正しい情報の普及に関わるべきと思えます。そうした積み重ねによってこそ国民全体に正しい知識が普及し国の政策全体に対する支持も高まるものと思えます。</p>
6	<p>『原子力政策大綱』は、「使用済燃料を全量再処理し核燃サイクルの確立を国の基本方針とする」としてきた。従来の「原子力政策」が、今日だれの目にも明らかな行き詰まりを示していること、また大事故がいつどこで起きてもおそらく思慮でない老朽原発の危険に対する国民の現実の不安また更に国民の意見を全て無視したものであると申し上げたい。</p> <p>そこで、まずは原子力委員会の在り方そのものから検討し直すべきではないか、そこから始めるべきではないか、「大綱」に目を通しての率直な感想です。</p> <p>権威ある原子力委員会であることを切望します。</p> <p>「施策に対する評価」について4点述べます。</p> <p>1. 原子力発電設備の健全性評価制度(維持基準)は信頼できるのか。</p> <p>福島第二、3号機再循環系配管の亀裂('05.5)について、当初長さ約17mm深さ約5.8mmで健全性は保たれるとしていたが、その後長さ807mm・深さは最大8.8mmで全周に及んでいた亀裂が見落とされていたことが分かった。</p> <p>保安院は「検査の方法を改良する」としているが、超音波探傷検査は原発運転開始以来行われてきたはずで、問題は測定機の精度と測定技術が未だに未熟であることが明らかになったことではないのか。</p> <p>老朽原発の60年使用や定期点検の短縮が述べられているが、こんな程度の健全性評価で論じられることは大問題ではないか。</p> <p>2. 防災対策を対策範囲を含め実効あるものに今すぐ見直すべきである。</p> <p>福島では30年を越えた老朽原発が既に3機、3~4年後は6機になる。地震による”原発震災”も警告されている。大熊町の緊急事態応急対策拠点施設は、原発から至近距離に在り大事故時に実際に機能できるか、はなはだ疑問である。</p> <p>防災対策の距離範囲を広げ、避難道路の十分な整備と共に事故に対しても「多重防護」を真剣に検討すべきである。</p>

No.	ご意見
6 (続き)	<p>3. テロ対策を口実に、住民もその範疇において扱うのは無礼極まる。テロは住民も巻き添えにされることであり、原発がなければ住民にテロの心配はない。テロは住民の方が怖い。万々の対策をすべきだ。</p> <p>「原発の安全性を求める福島県連絡会」は、住民の一員として30数年来安全を求める運動をしてきた。例えば、'89.1.1のⅡF3の再循環ポンプ破損脱落事故では、現場の事実関係のウソを追求し、破損の実物を検証にも加わるなど、これまで現場見学を度々行ってきた。保安院の'01.10.11付け「保安管理の徹底について」が拒否の理由になっている。撤回を要求する。住民の協力なしにテロに万全を期せるか疑問である。</p> <p>4. 「策定会議」での反対の見解、「意見を聴く会」での質問・疑問・意見はどのように扱われたか・いかわれたか点がえれば具体的にお答えいただきたい。</p> <p>『大綱』の「国と地方の関係」(2-2-5)の文言は、要するに福島県の”検討”や意見は無用だということではないか。県民の安全・安心を保証しようと努力する自治体の真摯な取り組みに対して不遜であり尊大ではないか。</p> <p>○『大綱』の「人は誤り、機械は故障する」の文言は前後の文脈を抜きにすれば同感です。住民はこの文言に貫かれた施策を求めているのです。</p>
7	<p>①日本の、そして福島原発の第一の問題は設計寿命の30年を超した原発を動かしていることだと思う。原子力委員会がなぜ60年稼働を前提にしているのか。見解を。</p> <p>②日本の原発の多くが、また福島原発のほとんどが津波による引き潮の際、肝心の海水を引き込めない、という土木学会の判断についてどのような認識をもっているのか。対応は電力会社任せでいいということか。</p> <p>③福島原発では、第一5号機の配管の余寿命が0.8年しかないのに、6年間は大丈夫といって運転を強行したり、第二3号機でひびが配管に見つかったときは「配管の健全性は5年間も保たれる」と評価。しかし、福島県にもっと慎重に検査するように言われて切り出して調査したら、全周にひびが入っていたことが判明している。こうしたひとつひとつの事例にすべて原子力委員会がかかわるべきとは言わないが、安全より経営優先の体質が変わっていない重要なシグナルと見てとり、安全行政に活かす必要があると思う。見解を。</p> <p>④原子力安全・保安院は経済産業大臣の下にあるのに、推進機関から独立していると強弁することは根本的な誤りを犯しているのではないか。見解の変更を求めるが。</p>
8	<p>原子力安全行政に関する事業者以外の声をどのように取り入れて(規制活動に)反映しているのか</p>
9	<p>・日本の原子力の安全性は、世界的に見て高いと思いますが、一方で、稼働率は米国等に比較して非常に低い物となっています。</p> <p>・化石燃料の高値が続いている中、安全が前提ですが、稼働率を上げ原子力を有効に活用していく方策が必要と思います。</p>
10	<p>原子力発電や核燃料サイクル施設については、当然に安全確保が第一だが、行政によるその確認に時間がかかり過ぎているのではないか。原子力安全・保安院や原子力委員会の人員を増員すべきではないか。</p>

No.	ご意見
11	<p>私達はこの15年間、「エネルギー」と「教育」の両問題を文明国家の二大要素と位置付け、多くの報道機関や原発反対派等と論議してきました。最近報道各社と議論する度に、「政府は『中間貯蔵された使用済燃料等は、六ヶ所村処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、国際的動向等を踏まえて、2010年頃から検討を開始する』などと結論を先送りしている。廃炉の問題や高レベル放射性廃棄物問題についても同様だ。これでは政府を信じられない」といった見解が示されます。こういった主張に、政府は何と言って答えるのでしょうか。政府担当者は目先の手柄に拘り、将来の妨げになることが予測できたとしその場しのぎの約束をしてきたのです。</p> <p>幌延問題では北海道を最終処分地にしないと確約し、六ヶ所問題では青森を最終処分地にしないと確約する。こういった場当たり的な対処方に終始するからこそ、「放射性廃棄物の処理・処分は県外ですべきだ」と主張する一方で、「原発立地自治体は交付金等で潤ったのだから処理・処分も原発敷地内ですべきだ」と発言する首長も出てくるのです。現在、放射性廃棄物の処理・処分問題等で必死になってマスコミや反対派と論争している政府関係者が存在しますか。存在しないからこそ、「論議が尽くされていない。国民は漠然とした不安に脅えている」、などといった愚論がまかり通るではありませんか。</p>
11 (続き)	<p>安全の徹底については、「安全省といったものを設置し、原子力は勿論のこと、自然災害対策、交通手段の安全対策、構造物の安全対策等々、各省庁(警察、消防、海上保安、防衛等は除く)の安全対策に関する部門を集合させ、エキスパートによる安全対策を実施すべき」と断じます。真に国民合意を望むのであれば、我々同様、まず、世論を形成するマスコミと論争しこれを論破しなければなりません。こういった手続きを省略するならば、例え最終処分地に応募する自治体があっても、これまでと同じように、反対派の攻勢に敗れるのは自明であり、最終的な解決方法は強権によらざるをえなくなるでしょう。実際にどういった方法を選択するか、関係者一人ひとりの責任感に委ねざるをえないのが現状です。如何でしょうか？</p>
12	<p>電気事業法改正(技術基準省令62号の性能規定化)により、原子力安全規制のツールとして民間規格が活用されることとなった。このようなことから民間規格の科学的・合理的な整備を進めるに当たり、整備アイテムの一つとして原子力安全・保安院(実質はJNES)の安全研究の適正な反映が必須となっている。しかし、安全研究ロードマップには、規格整備に資する安全研究のあり方は明確化されておらず、また人材と予算の確保に傾注した研究機関の意向は、本来の安全研究の目的から乖離しているのではないかと懸念する。安全研究の成果を期待する機関と研究機関の創意が仕組みとして機能する原子力行政を進めていかなければならないのではないかと懸念する。</p>
13	<p>電力は、トラブルのどんな小さなものでも公表していて、頻繁に新聞記事やニュースになる。地元の人からすると、トラブルが多くなったようで不安になる。</p> <p>そこで、地元住民が安心できるように、国も、起きたトラブルの軽重(程度の区分や仕分け) 後の経過等を何らかの方法で説明してはどうか。国の顔が見えることは、大きな安心につながる。</p>
14	<p>国民から多くの意見を聴き、様々な議論を踏まえ、原子力政策大綱が決まったことは、日本の将来のエネルギー問題をはじめとする課題解決に向けた大きな前進であると考えます。</p> <p>しかしながら、克服すべき課題も山積していると感じられ、停滞感も否めません。個々の施策が合理的な判断のもとで、スピード感をもって実行されるよう、学校教育も含め原子力政策に関する国民的理解をさらに深める必要があるように感じられます。</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 40年以上の高経年化プラントの運転継続は慎重に対応し、より安全性の高いプラント建設を進めるべきである。(理由別紙) 安全性の向上、地球温暖化防止、エネルギーセキュリティの確保、地域産業の活性化のためにも、2010年には代替建設をすすめるべきである。 耐震安全性については、女川原発、金沢地裁判決、浜岡の耐震上からの大改造等からも国の耐震設計指針の信頼性を失った。国は地域住民に対し耐震安全性について地域(立地町)に対し丁寧に説明すべきではないか。(理由別紙) このような会議はリスクを負っている立地町近隣で開くべきである。福島という遠隔地で開くことは、立地地域の意見を封じ込めることになる

No.	ご意見
15	<p>(以下別紙意見) 原子力発電所の安全確保と地域振興に関する意見 原子力発電は資源の少ない我が国のエネルギーセキュリティ確保と地域温暖化防止の対策として極めて重要であると認識している。そのためには、安全確保を最優先に立地市町村の長期的進行を図るべきと思料するものであるが、原子力発電に係る国策を進めるにあたっては、特に以下の点について留意して頂きたく要望するものである。</p> <p>1. 40年以上の高経年化プラントの運転継続は慎重に対処し、より安全性の高いプラント建設を進めるべきである。 40～50年前、設計・製造した安全上極めて重要な原子力プラントの運転を継続することは、未知の要素も多い巨大技術なので安全確保上、好ましいことではない。種々のトラブルから数多くの機器や配管を取り替えたり修理したと言っても、主要な機器である原子炉圧力容器や格納容器は取替不可能なので、プラントのトータル安全性は運転開始時より向上しない。</p>
15 (続き)	<p>高経年化プラントの運転を停止し、新規プラントを建設することは、原子力技術の維持・向上及び技術者の育成に貢献し、それが保守技術にも反映され地域の安全も保持できる。国、電力会社は電力の安定供給が確保され、地域や企業は雇用等のメリットが大きい。 大綱では2030年頃から、スクラップ(廃炉)アンドビルドが始まると予想しているが、耐震安全性や地域産業の活性化のためにも、2010年代には代替建設を始めるべきである。</p> <p>2. 耐震安全性について 昨年8月、女川原発において現実には起こりえないとされている、設計用限界地震(S2)以上の地震動が観測され、同原発は長期停止に追い込まれた。また、このことに関し国の耐震審査指針の信頼性も失った。 鳥取西沖地震では、活断層が無いとされているところでM7以上の地震が発生した。更に先日は志賀原発が耐震上の問題から運転差し止めの判決を金沢地裁から下された。又、浜岡原発では耐震上の問題からプラントの大改造を行っていると聞いている。 当地域の原発の耐震設計においても設計用限界地震270Gal、M6.5の直下型地震を想定しているが過少評価ではないか。 以上のことから、耐震安全性について、国は地域住民に対し丁寧に説明すべきではないかと思料するものである。</p>
16	スクラップアンドビルドを推進してほしい。
17	<p>今年チェルノブイリ事故から20年、今もなお全世界に大きな不信感を与えているが、日本の原発の安全性を考える上で関係機関から出された「原子力安全行政に係る施策に関する評価」は心強く受け止めている。</p> <p>チェルノブイリとは原子炉のタイプも異なり、杜撰な国の安全管理体制のもとで起こった事故について我が国と比較して論じる事自体無理かもしれないが、やはり安全への過信は危険である。最近も計器のデータ改ざんが見つかったようだが、あのような大惨事が起こらないよう小さな事故も見逃すことのないよう細心の注意を払って運転をしてほしいものだ。また、更なる防災体制の整備も望むものである</p>
18	<p>原子力安全行政に係る施策について意見を聴く機会を設けることは、効果的・効率的な施策の実現には必要不可欠なことと思われ、今後も継続してもらいたい。施策についての意見としては以下の通り。</p> <p>・原子力政策大綱自体についての原子力発電所立地地域向け広報活動が十分といえないと感じる。分かりやすいパンフレットを作成して配布する。立地地域において説明会を実施するといった目に見える活動を国に期待したい。</p>
19	<p>1. 最近あり得ることを前提に原子力総合防災訓練を実施するようになったことは評価できる。地震による原子力災害の場合、広範囲の人が同時に車で内陸部に避難することも想定されるので、道路網の整備が必要と思う。この場合経済産業省の枠を越える対応が必要だが、その対策は一。</p> <p>2. 原発も建設以来30年以上を経過した。今後廃炉することも考えられるが、その安全対策について地元の説明する必要があるのではないか。</p>

No.	ご 意 見
20	<p>原子力エネルギー利用について危険なので使わない方が良くと言う人々もおりますが、人間の生活にとって便利さと危険は表裏一体であります。</p> <p>例えば人類が火を使い出したときも山火事という危険があり、又、ガソリンも引火性があり危険ですが、何百万台という車がこの危険物を搭載して走っておりますが、ほとんど無事故で車は人生に欠くことのできないものとなっております。原子力もいかに安全を保つかに人智を結集して対応していくことが大切だと思います。</p>
21	<p>プルサーマルの安全性については、フランスやドイツ等で実証済みで大きなトラブルもなく定着しているのが現状であると聞いている。わが国は、国策として核燃料サイクルを推進しようとしているのであるから、実現がようやく現実のものとなってきた今、国はこれまで以上に国民、県民そして地元の人たちに対してなんとなくある不安を解消する不断の努力をするべきだと思う。</p>
22	<p>事業者のトラブル情報等安全管理を含めた情報公開は、非常に迅速でタイムリーに徹底してきていると評価している。地元では、国の安全に対する取り組みがよく見えない。国からの情報があまりにも少ないように思える。発電所に国の検査官が常駐しているのだから、国としての安全の取り組みや安全管理対策を、もっと積極的に情報公開してもらいたい。</p>
23	<ol style="list-style-type: none"> 1. エネルギー安定供給と地球温暖化 <ul style="list-style-type: none"> ・原油生産は2004年がピーク-原油価格の高騰 ・台風の異常発生 ・南極氷の氷解、海水レベル上昇 ・積極的な原子力エネルギーの活用、発電所の増設 2. 国と県との関係 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所の運転に係わる時等に国と県の間で意見に差が出る。 ・県は安心を、国は安全を ・原子力発電所の安全技術に関することは、国がイニシアティブを取る。
24	<p>○電力はどんなトラブルでも公表していて、頻繁に新聞やニュースになり、地元ではトラブルが多くなったようで不安になる。国は、トラブルの軽重やその後の経過説明をしてはどうか。</p> <p>○原子力発電所で、大きなトラブルがあると、国はその都度規制を強化してきたと思う。それは一見安全につながるように思えるが、規制強化の繰り返しでは、電力会社や働いている企業の人に無理を押し付けて、やる気を失わせ、ヒューマンエラーを起こす原因になってしまうのではないかと心配である。国が行う安全規制はその合理性や効率性についてチェックされるべきである。原子力委の妥当性評価にあたって、この点について確認をお願いしたい。</p>
25	<p>原子力安全行政に係る施策に関する評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全・保安院の独立性が担保されていない。 ・高経年化対策、定期安全レビュー制度は、1F-1～5号機のレビュー撤回のように欠陥あり。 ・定期事業者検査、2F-3号機の再循環系配管の亀裂のように欠陥あり。維持基準制度の前提が崩壊している実態。 ・原子力防災対策の実効性の確保が依然問題。EPZの30キロ圏への拡大、自治体要望を受け入れるべき。 ・地元住民への説明責任を果たさない広聴・広報の体制の実態。 ・未熟な安全分析調査研究、1F-6号機等のハフニウム制御棒の破損、1F-3号機金属片未回収運転等の過小評価。 ・六ヶ所の再処理施設、安全性の不十分なアクティブ試験の強行は、将来に禍根を残す。 ・耐震対策の遅れ。 ・緊急被ばく医療体制整備の遅れ、初期及び二次被ばく医療機関の整備の支援強化必要。

No.	ご 意 見
26	<p>「原子力政策大綱」をほぼ全面的に批判する立場からは、それに基づいて設置された「政策評価部会」そのものへの意見をすべき所でしょうが、それはさておき(広義でとらえ)、「反対意見も参考に」という委員の意見に応える意味でも、私見の一部を以下に申し述べます。</p> <p>女川発電所では、8. 16宮城地震でS1(はぎとり波で)、S2(短周期での応答スペクトル)を超える事態となった。すなわち国の「安全審査」の根幹に関わる耐震設計の基準が著しく甘い設定であることを露呈した。同1号機の設置許可は1970年で、当時の地震に関する知見はまだまだ限られたもので、保安院が「国内外の最新の知見を迅速かつ柔軟に取り入れていく」のであれば、当然に今日の地震学の知見に基づいて対処すべき。安全委の耐震指針の見直しは、そうした所から進められていると思うが、その適用は電事連の言う「新設発電所の安全審査に」だけでなく、むしろ老朽化の進む既存の発電所にこそ厳格に適用すべき。「既存の発電所について、これまで十分な裕度をもって耐震設計を行い、かつ適宜最新の知見に照らして耐震安全性を確認」とする電事連の見解は、そこで利潤を求める国体の要求に過ぎず、住民の安全に充分配慮したものではない。保安院の上記の姿勢とも矛盾する。ところが、同2・3号機では事業者の「報告書」をあっさり「了承」し、安全余裕を削減した上で運転再開となってしまった。現場において、既に、原子力安全行政施策が矛盾と破綻をきたしている。最低限「公平」「公正」な施策を求めたい。</p>
27	<p>「原子力安全行政に関わる施策に関する評価」を有識者及び広く国民から聴取しようとする原子力委員会の姿勢を全面的に支持いたします。しかし現在の我が国の原子力行政のあり方は、もともと「原子力一貫行政」の基に進められたものである事から、是非近い将来に於いては、原子力安全委員会が分担している部分の施策に関しても意見が聞けるように、両委員会合同の催しも実施して頂きたいと要望いたします。</p> <p>そもそも我が国の原子力安全行政の基本的なあり方は、原子力行政懇談会が「原子力行政体制の改革、強化に関する意見」(昭和51年7月30日)によりいわゆるダブルチェックシステムの導入する提案をした事によってその大枠が決まったものと理解しております。これを受けて原子力基本法等の一部改正が昭和53年に施行され、原子力安全委員会が設立されるとともに、原子力安全規制行政の一貫化が確保されたものとなされています。その後は色々な変遷があつて現在の体制になったものですが、その大枠は現在もあまり大きく変わる事無く守られてきていると考えられます。</p> <p>その後の長年にわたる行政側や産業界の努力にも関わらず、我が国においては原子炉の故障や事故が依然として多く、その修理や防止のためのプラントの停止が近年極めて長期化しており、また稼働率が著しく低下しております。この事は、TMI事故の後長く低迷が続いたアメリカに於いては、約10年前からNRCが”Risk Informed, Performance Based” Regulationと云われる新しい安全規制のあり方に移行した結果、近年安全性に関わる実績もプラントの稼働率もが著しく改善され、地元や国民から原子力が受容されるようになってきている実例とは著しい対比を示しております。NRCの新しい安全規制のあり方では、従来の基準適合型から監視型に移行しており、プラントの安全性の確保に関わる第一義的な責任はlicensee(事業者)にある事を明確にして、事業者側の自主的な安全確保に関わる予防保全が品質保証(TQC)の手法により有効に実施されるように、リスク評価に基づく事業者側の安全対策を推進し、NRCはその監視を行う安全規制に移行しております。我が国に於いても、是非そのような成功例を取り入れて、安全性の向上と経済性の改善が行われるように原子力安全行政に関わる施策を再検討して頂きたい。特に原子力行政懇談会の提言が行われた当時は、基準適合型しか想定されていなかったし、またチェルノブイリ事故のような事が起こりえるという事も全く予想もされていなかったと思いますので、そもそも現在の我が国の原子力安全行政の大枠が、このような最近の動向や事故の教訓を受けて今後改善して行けるのかに関して、是非有識者及び国民の意見を広く聴取して頂きたいと思ひます。</p>

No.	ご 意 見
28	<p>「原子力に関する知識二極化の解消」現状の原子力に関する知識については「知る者」と「知らざる者」とに二極化している。</p> <p>「知る者」とは原子力に関する知識があるものであり原子力関係専門家、推進者に多い。一方、「知らざる者」とは普通の人ほとんどであり、原子力に関する反対の大多数の人たちである。彼らは知りたいことに関して十分な知識を得ることができない。</p> <p>また、自ら学習するにしても適切な資料がない。現に、原子力について正しい知識を得ようとするなら、大学で4年間勉強しなければならず、また知識があると認められるには「原子炉主任技術者試験」位しか公に証明できるものがない。このような状態を招いたことは行政側の責任が重大である。現状を打破するためには、早急に必要な知識を得ることができる環境を作るとともに、専門家と市民の間の知識レベルを明確にし、学習し、得た知識を公に認定できる体制も必要である。必要な知識とは、辿っていけば普遍の真理まで到達することができる知識であり、そのような知識(テキスト)を身近で入手することも必要である。この様な体制を確立することにより、正しい知識により物事を判断することができるようになる。さらに、原子力に関する雇用が一部の企業、専門知識を得たものだけに偏っている状態を変革することができ、国民の理解を得ることができる。</p>
28 (続き)	<p>意見 表題:原子力に関する知識の二極化の解消</p> <p>1. 現状 原子力に関する知識に関しては「知る者」と「知らざる者」とがあり、知識が二分化している。 「知る者」とは原子力の知識があるもので、原子力関係者、推進者に多い。 一方、「知らざる者」とは一般市民であり、反対者の大多数を占めている。また、国民のほとんどのものを占めている。 よく知らない⇒何らかの不安⇒危険⇒反対しておいたほうがよいとの構造。 「知らざる者」の中には「教えられていない」ものが大多数である。一方、中には「勉強したくとも勉強できる資料(テキスト)がない」というものもある。 「知らざる者」の大部分は政府から与えられる一方的な情報のみで原子力の物事を判断しなければならない立場にあり、自ら原子力に関する勉強をおこない、知識を得ることができない。 原子力に関する専門知識は大学での専門教育でしか得ることができず、4年もの歳月が必要となる。現状では、原子力に関して知りたいと思う知識がすぐに手に入れることができず、また、たとえ情報公開により色々な情報が入手できたとしても理解ができない。</p> <p>さらに、勉強しても役に立たないという現状がある。役に立たないということは何らかの資格取得の証明などに役に立たないということである。原子力知識の普及を図っているというが、見学者への説明程度であり、パンフレットである。入門書といえる程度のものではない。もう少し知りたいという知識が纏まったものがない。 情報公開しても十分に活かしきれていない。 現状では、原子力立地地点における地元住民の雇用がすくない。またたとえ雇用されたとしても専門的な業務につくことができないという状態がみられる。一部の専門知識は専門に大学で原子力を学習してきたものだけに占有されている。その反面、原子力にたずさわっているほとんどの人間は専門教育を受けていない。(一部専門教育があるがOJTによる教育だけである。下請け業者などでは教育もできない現状がある。) また、国民の大部分は政府から与えられる一方的な情報のみであり、自ら原子力に関する勉強をおこない、知識を得ることができない。 このような知識二分化の構造を招いた原因は原子力の推進のために費用を費やしたものの、基礎教育を十分に推進しなかった行政側に原因がある。 単に原子力のことを学習していない国民が悪いということとはできない。</p> <p>2. 対応 学習の方向付けができる資料が必要である。 一般的な書店での入手可能であることが必要である。</p>

No.	ご意見
	<p>2-1. 第三者による標準テキストの作成 ここでいっている「資料(テキスト)」とは普通の知識がある人が学習することにより、専門知識との連携を図れる程度にまで説明している資料をいうもので、知識を易しく、平易な言葉で解説することをいっている。得た知識のなかから、更に上流図書までたどっていくことにより、普通の知識まで到達する事ができるという資料であり、知識である。 資料中には原子力に関する知識を偏見なしにまとめ、記載することが必要である。 またリスクの考え方を明確に説明することが必要である。 安全文化に関する知識を明確にする必要がある。(但し現状の「安全文化」は規制側のみの都合のよい用語で、受けてとしての対応の参考にならない) 理論～応用までを含めることが重要である。 原子力法令に関する知識を記載し、法体系を分かりやすく解説することが必要である。 一般書店で入手できるようにする必要がある。 さらに、事故・故障が発生した場合でも、本書を参照して説明ができるようにすることが重要である。 更に高度な知識を習得するための指標となるべく知識とする。</p>
28 (続き)	<p>2-2. 資格の拡大 専門家(原子炉主任技術者、核燃料取扱い主任者)と一般的市民の間の中間知識レベル設定し、必要な知識レベルに到達した場合には証明(資格)を付与することも必要である。 この知識を得ていれば、原子力関連施設で作業することができるようになるというレベルの知識を集約することが必要である。 数段階に分けた資格を創設し、習得しやすいようにする。 前項のテキストを参照資料とする。 一般的市民と原子力従業者までの必要な数段階の知識に分割する。(例えば原子力技術1級(1種)～原子力技術4級(4種)等) 資格取得は国家試験とする。 一般的な書店でテキストが入手できるようにすることが重要である。</p> <p>3. 得られる効果 政府から発表される情報に関して自ら判断することができようになる。また、直ちに理解できなくとも、学習できる環境さえ整っていれば、いずれ正しく物事を判断できるようになる。 さらに、自ら原子力に関する勉強をおこない、知識を得ようとするものが出てくる。 原子力立地地点における地元住民の雇用についても、必要な知識レベルが明確になるため、採用する面での判断が可能となり、雇用の機会が増加する。OJTによる教育などにおいても必要な資料、知識レベルが明確になるため目標が設定でき、学習しやすくなる。</p> <p>4. まとめ 正しく評価するには、正しく理解していなければならない。 原子力を魅力あるものにするためには原子力に関する知識を平易なことばで解説できる資料が必要で、専門知識とつなげることのできるような資料が必要である。これを広く普及させ、だれでも、容易に知識を入手できるようにすることにより、原子力に対する正しい認識を得ることができるようになる。</p>
29	<p>福島ではプルサーマルが進む気配が見られないが、九州などでは具体的な動きが出て来ている。国として本当にプルサーマルをやるつもりがあるのであれば、電力会社にまかせるのではなく、もっと前面に出て安全性や必要性などをはっきりと地元の説明してはどうか。</p>
30	<p>原子力安全行政に係る施策に関する評価についての意見； ・原子力は安全確保が最優先であります。それだけに、合理的な安全の考え方、規制のあり方、規制の実態を常に追求していくことが必要と考えます。 ・施策の評価にあたっては、安全行政の施策について、合理性がどのように追求されているのかという観点からの評価を実施されることを期待します。</p>

No.	ご 意 見
31	<p>研究内容の意見ではありませんが、研究ニーズの把握方法の一助になればと思い、本意見を記入致します。</p> <p>現在の日本の安全審査制度によると、実際に研究成果を実用化し活用する事業者(或いは電力会社)の意見(のみ)が重視され、メーカーの意見が現実的には直接取り入れ難いのが現状と思います。そこで、米国で既に行われている型式認定制度を現行の安全審査制度のオプションとして導入し、事業者のコスト意識等を余り意識せず、より安全性を重視した、メーカーの自由な発想による研究の活性化も必要と考えます。</p> <p>なお、型式認定は、海外への技術売込の一助にもつながり、日本技術の国際貢献にも役立つと考えます。</p>
32	<p>国と県で安全性に関する意見が異なり、地元でも戸惑うことがある。誰もが納得できる安全性を確立することが重要だと思う。</p> <p>(関係団体すべての共通した意見理解のもとで活動してほしい)</p> <p>定期検査については、老朽化対策も関連して対応していると思うが、トラブルが起きない安全性を第一に考えて充実してほしい。</p>
33	<p>原子力発電所は地元にとっては大事な企業であり共存共栄でやっていかねばならないものであるが、ゆえにトラブルが起きた時は頻りにニュースで流れますのでかえって不安になります、小さいニュースは流さないでほしい。</p> <p>発電所も新しいものは不安も心配ありませんが、福島第一原子力の場合は三十年という高経年化です。これからの運転中のトラブルに対してどう処理されるのか大変心配です。それに土日、祭日と長い休日が続いた場合のトラブルに対しての国、県との連携はうまくいっているのでしょうか？</p>
34	<p>1. 国と県で意見が異なるケースが見られ、県民としてどちらを信じていいのかわからない時がある。例えばひびや減肉が見つかった配管について国は安全だと言い、県は心配だから取替えると言う。安全性に関する見解の違いは地元にとって大きな戸惑いである。大綱の中では「安全確保のための活動に係るコミュニケーション」の項目で、国は地方公共団体に対して適切な情報提供を行うとともに規制活動状況を説明し、またその意見等を求めて、共通理解を深めることが重要としているが、この点については、しっかりした対応を国にお願いしたい。</p> <p>2. 地元にとって原子力発電所は確かに不安なものではあるが、一方で地球環境への貢献やエネルギーセキュリティ上の重要性を考えると、原子力発電所は地元にとって誇りに思っている良い存在でもある。既に発電所がある以上、その発電所の安全がより良くなるよう、地域全体で盛り上げていくことが大切であると思う。そのためには電力会社は発電所の運営に透明性を持たせ、一方国は単に規制を厳しくするのではなく発電所で働く人たちの自主的な創意工夫や努力を活かし安全や品質が向上するような仕組みに変えていってほしい。</p>
35	<p>1. 国は、「原子力の重点安全研究計画(原子力安全委員会)」を踏まえて自らのあり方を評価し、それについて改良・改善を図っていくべき(大綱第2章2-1-1(1)中段)としているが、具体的にはどのようなことを改良・改善しているのか。</p> <p>2. 国は、(現場の創造性取り組みが排除されないよう)新しい取り組み安全の確保を大前提に試行できるしくみを検討すべき(大綱第2章2-1-1(2)中段)とあるが、具体的には、どのようなしくみを検討し、現在成案となっているのか。</p> <p>3. 国は、地震、環境安全、労働安全衛生に関するリスク情報を活用して、効果的で効率なものとするよう創意工夫すべき(大綱第2章2-1-1(3))とあるが、具体的に創意工夫を実施したことについて見えるようにしてほしい。</p> <p>4. 福島では、以前、プルサーマル計画の説明があった。地球温暖化、原子力の平和利用、原油高の状況を考えると、今、プルサーマル計画を実行すべきと考えます。プルサーマル計画は、外国で実績もあり、又、ウラン燃料中でもPuが核分裂しているとのことであり、当然安全性は確保されていると考える。是非、国のエネルギー確保のため強力なリーダーシップを取って推進してほしい。</p>

No.	ご 意 見
36	<p>発電所を作る際は、年に1回の定期検査をして安全を国が確認してから運転するとの説明を受けてきましたが、プラントが古くなって来ている今になっては、定検の間隔を延ばすのには安全性の観点からすれば違和感があります。ただし、アメリカやヨーロッパで行われているのだから、安全性が損なわれるものではないかも知れませんが、地球環境の観点から言えば原子力が最も現実的で効果の高いことも考えると、定検の間隔を延ばして、原子力による発電量を増すことは大変意義があると思います。いずれにしても、定検の間隔を変えるのであれば、安全性に関して、国から丁寧な説明をしっかりとお願いしたいです。又、単に説明したという形だけを残すのではなく、地元民が納得できるように分かりやすい説明をお願いしたいです。</p>
37	<p>電力会社は、原子力発電所に対して厳重な警備をしているように見受けられますが、昨今のテロの状況を見ますと、国として、例えば自衛隊を動員するなど、原子力施設に対するテロ防止に万全の期すべきであると思います。</p>
38	<p>電力会社では、かなり厳重な警備を実施しているが、現在の国際情勢とテロ状況を見ると電力会社だけに発電所の警備を任せるのではなく、国が直接警備をするような対策を講じれば地域に対して一層の安心感が生まれる。</p>
39	<p>廃止措置について 国や電力会社は運転している原発の安全対策だけでなく、今後来る廃炉(解体を含む)への安全対策についても、そろそろ地元で説明する時期ではないでしょうか。</p> <p>テロ対策について 電力会社は見学に行くとかかなり厳重な警備をしているように見受けられますが、昨今のテロの状況を見ると、電力会社だけに発電所の防御を任せるのではなく、国として自衛隊を活用するなど念には念を入れた対策を講じてもらいたいと思います。</p>
40	<p>原子力はトラブルの情報が先行してマイナスイメージが強い。それは地元、商工会青年部にとっても好ましくない。そこで各地にある日本の発電所がある地域の商工会や団体が環境や安全エネルギーをキーワードにこころの交流が出来るような会議やイベント又国や市町村との連携がとれて、地元で情報が(特に若い人達にも)スピーディーにわかるような仕組み作りが必要なのではないでしょうか。(ネット会議などで行かなくても定期的に各地域の方々と意見の交換がしたいものです)</p>
41	<p>○電力は、国内外の第三者による監査を受け、安全や品質の向上に努めていると聞いているが、保安院についてはその業務体制や活動について第三者による監査や評価をうけているのか。もし行われていないのであれば、行うべきではないか。</p> <p>○原子力発電所で何か大きなトラブルがあると、国はその都度、規制を強化してきたと思う。しかし規制強化の繰り返しでは、電力会社や発電所で働いている人に無理や無駄を押し付けて、やる気を失わせてしまい、ヒューマンエラーを起こす原因になってしまいますのではないかと心配である。ゆえに国が行う安全規制は、その合理性や効率性について常にチェックされるべきであると思うがどうか。今回の原子力委員会による妥当性評価においても、考慮すべき論点ではないか。</p>

No.	ご意見
42	<p>消費生活アドバイザーを中心としたエネルギー問題や環境問題を消費者の視点で考え、行動するNPO法人に参加しています。</p> <p>活動の一環として、消費者(生活者)の方たちと交流していますが、その活動を通じて感じたことを書かせていただきます。</p> <p>「安全・安心」という言葉についてです。</p> <p>「安全」とは、科学的・合理的な判断基準であり、その決まりを守って運用されることである。その安全基準や規制が消費者(生活者)一人ひとりに「安心」を与えるということで用いられているのだと思いますが、この本来違う意味を持つ二つの言葉を合わせて繰り返すことで「私が安心できないものは安全ではない」と感じてしまっている方が思った以上に多くなっているのではないかと感じています。</p> <p>科学的、合理的な安全規制というものが一般消費者に伝わっていないことが原因の一つではないかと思えます。</p> <p>私も含め、基礎的な科学的素養が不足した消費者に分かりやすく伝える、科学コミュニケーションと申しますか、科学的・技術的な専門用語を分かりやすく伝える人材、翻訳者のような人材の育成が必要ではないと思えます。</p> <p>科学的基礎知識が不足しているがゆえに議論への参加に躊躇している人々、不足しているがゆえに極端な情報を取り込んでしまう人々への働きかけを積極的に行ってほしいと思えます。</p>
43	<p>○電力は、トラブルはどんな小さなものでも公表していて、頻繁に新聞やニュースになる。地元の人からすると、トラブルが多くなったようで不安になる。地元住民が安心できるよう国もトラブルの軽重やその後の経過等を説明してはどうか。国の顔が見えることは、大きな安心につながる。</p> <p>○福島ではプルサーマルが進む気配が見られないが、九州などでは具体的な動きが出てきている。国として本当にプルサーマルを推進するのであれば、もっと前に出て安全性や必要性などをはっきりと地元で説明してはどうか。</p>

※ ご意見No.6については、会当日提出された方からご意見の変更の提出があったため当日の配布資料と異なります。